

令和2年度 補助金等交付申請書

令和3年3月31日

函館市長 工藤 壽樹 様

申請者 函館市亀田町5番19号
社会福祉法人 函館共愛会
亀田認定こども園
園長 田福 朱美



補助事業等の名称 延長保育運営事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

3. 補助事業等の目的およびその概要

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等にもなう、延長保育に対する需要に対応するため、通常保育に加え、時間延長の保育を行う。

4. 補助事業等の着手および完了の予定期日

着手 令和2年4月 1日

完了 令和3年3月31日

3. 補助事業等に要する経費 金1,077,012円

4. 補助金等交付申請額 金 308,360円

補助事業等の計画(実績)書

申請者の概要	設立年月日 昭和24年2月1日
	構成員 職員 23名 児童定員 95名
	営む主な事業 保育事業
補助事業等の内容	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う、延長保育に対する需要に対応するため、通常保育に加え、時間延長の保育を行った。
補助事業等の実施による効果	延長保育事業を行うことにより、保護者の育児と就労等の両立が円滑に行えるようになる等、児童福祉の向上に寄与した。
備考	1日当たりの30分延長の料金は220円

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助事業等の収支予算（決算）書

収入の部

（単位：円）

項目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減B-A		内 訳
	うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		
延長保育事業 運営費補助金	313,200	313,200	308,360	308,360	-4,840	-4,840	基本分 300,000円 加算分 8,360円
保護者負担金	64,240	64,240	64,240	64,240	0	0	220円×(330-38)人=64,240円
保育所 （認定こども園） 運営費	699,572	699,572	704,412	704,412	4,840	4,840	
合 計	1,077,012	1,077,012	1,077,012	1,077,012	0	0	

支出の部

（単位：円）

項目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減A-B		内 訳
	うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		
人件費							
管理費							賄材料費、保育材料費、消耗品費 光熱水費、採暖費、通信運搬費 詳細は別紙のとおり
合 計	1,077,012	1,077,012	1,077,012	1,077,012	0	0	

※実績報告の場合 収支差引額 0円

- （注）
- この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 - 項目は、詳細に区分して記載すること。
 - 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合は「円」とすること。
 - 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
 - その他必要と認められた書類を添付すること。